

令和5年9月25日

保護者の皆様

横浜市立深谷中学校
校長 榎田 卓央

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖のお知らせとお願い

本日、個別支援学級において、新型コロナウイルス感染症罹患者と体調不良による欠席者が2名となり、横浜市教育委員会の定める基準を越えましたので、当該級を次のとおり学級閉鎖いたします。

1 閉鎖学級 個別支援学級

2 閉鎖期間 令和5年9月26日（火）から令和5年9月28日（木）まで

3 予防と感染拡大防止についてのお願い

- (1) 普段から、せっけんを用いたていねいな手洗い、うがいを行い、せきができる場合はマスクを着用するなどの「せきエチケット」をお願いいたします。
- (2) 健康観察を行い、発熱、せき、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢・嘔吐等体調不良の場合は、無理に登校させず、十分休養をさせてください。体調不良の際、発熱状況等を連絡してください。

※連絡事項：熱や症状の様子（〇時に検温したら〇℃だった。〇〇の症状がある。）、医療機関を受診したかどうか。受診した場合は、診断名、登校可能日

- (3) 基礎疾患（ぜんそくなどの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）があり体調不良がある場合は、早目に医療機関を受診してください。
- (4) 体調不良時は不要不急の外出を避けてください。どうしても外出する必要がある場合は、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底し、感染拡大予防をしてください。
- (5) 閉鎖学級の生徒は、特別クラブ活動（部活動）などの課外活動へは原則参加できません。閉鎖中は、塾や習い事も休ませることが望ましいと考えられます。

4 出席停止の取扱いについて

インフルエンザは、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、解熱したあと2日経過するまで」、新型コロナウイルス感染症は、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、症状軽快後1日経過するまで」の期間を出席停止とします。

※ 新型コロナウイルス感染症については、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。

連絡先 横浜市立深谷中学校
電話 852-2888